

記入例（取次所の場合）

検査日時： \_\_\_\_\_  
 駐車場： 有 ・ 無  
 連絡先： \_\_\_\_\_

様式第1号（第2条関係）

検査手数料として盛岡市収入証紙を貼付  
 ※現金や、収入印紙、岩手県の収入証紙ではありません。

クリーニング所開設届

記入不要

令和 4年 4月 1日

盛岡市  
 収入証紙  
 貼り付け

(16,000円)

営業者

本籍 盛岡市内丸〇番

住所 盛岡市内丸〇-〇〇

氏名 盛岡 太郎

昭和 50年 1月 1日生

(電話 019 - \*\*\* - \*\*\*\*)

〔法人にあつては、その名称、所在地及び代表者の氏名〕

クリーニング業法第5条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

クリーニング所	名称	フリガナ <b>モリオカシクリーニング</b> <b>盛岡市クリーニング</b> (電話 019- ***- ****)		
	所在地	盛岡市 <b>神明町△-△△</b>		
管理人 (設置する場合)	本籍	<b>盛岡市神明町△番</b>	住所	<b>盛岡市神明町△-△△</b>
	氏名	<b>盛岡 次郎</b>	生年月日	年 月 日生
クリーニング師 (従事者中にいる場合)	1	本籍	免許	年 月 日登録
		住所	登録番号	第 号
	氏名	生年月日	年 月 日生	
	本籍	免許	年 月 日登録	
		登録番号	第 号	
		生年月日	年 月 日生	
クリーニング所の構造及び設備の概要		別紙のとおり		
開設予定年月日	<b>令和 4年 4月 7日</b>	従事者数	<b>2 人</b>	
営業形態 (該当する項目を○で囲むこと)	1 洗濯物の処理を行う ② 消毒を要する洗濯物を取り扱う(品目 <b>手ふきタオル、下着</b> ) ③ 洗濯物の受取及び引渡しのみを行う			

「クリーニング所構造設備の概要」に記入の上、添付してください。

備考 他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとに次に掲げる事項を記載した書類を添付すること。

- (1) クリーニング所又は無店舗取次店の名称
- (2) クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号
- (3) 従事者数
- (4) 従事者中にクリーニング師がいる場合は、その氏名

(裏)

## クリーニング取次所構造設備の概要

面	積	12	m <sup>2</sup>
内外 部仕 上げ	外	壁	ジプトン
		床	クッションフロア
	内	壁	塩ビクロス
	天	井	ジプトン
	そ	の	他
床面から天井までの高さ		2.5	m
窓の面積		9.2	m <sup>2</sup>
照	明	40	W × 4 個
換	気	設備	自然換気 ・ 機械換気
受付洗濯物収納容器		2	個 (材質: ポリエステル )
仕上洗濯物格納容器	棚	6	段 × 2 個
	ポール	2	本
消	毒	設備	塩化ベンザルコニウム液

※ 洗濯物の受取及び引渡しのみを行うクリーニング所は、この様式により作成してください。

洗濯物の格納容器、作業台等を消毒するための設備について記入

【店舗の平面図】

